

# 総務教育常任委員会資料

(平成29年4月21日)

【項目】	ページ
1 平成29年度第1回とっとり元気づくり推進本部会議の開催結果 について	【とっとり元気戦略課】・・・ 1
2 鳥取県の「教育に関する大綱」の改定について	【とっとり元気戦略課】・・・ 5
3 平成28年度「県民の声」の受付状況等について	【県民課】・・・ 6
4 損害保険ジャパン日本興亜株式会社山陰支店鳥取支社との 中山間集落見守り活動に関する協定の締結について	【とっとり暮らし支援課】・・・ 7
5 鳥取県を盛り上げるビジネスを創出するプロジェクト「 <sup>リップトットリ</sup> L. I. P. tottori」 の事業開始について	【とっとり暮らし支援課】・・・ 8

元気づくり総本部



## 平成29年度第1回とっとり元気づくり推進本部会議の開催結果について

平成29年4月21日  
とっとり元気戦略課

平井県政3期目の折り返しの年に当たり、マニフェスト「鳥取元気プロジェクト」の推進、地方創生総合戦略の着実な実行など、鳥取の元気づくりを強力に展開し、速やかに取組をスタートするため、標記会議を下記のとおり開催し、本年度の推進体制と取組方針等について確認しました。

### 1 日時

平成29年4月6日（木） 午後2時30分から3時30分まで

### 2 出席者

（本部長）知事  
（副本部長）副知事、統轄監  
（本部員）教育長、各部局長、各総合事務所長

### 3 議題

「とっとり元気づくり推進本部」の新年度推進体制と取組方針について

### 4 会議での主な確認事項

- (1) 今後の取組スケジュール
- (2) 部局横断で重点的に取り組むべき事項について、13（新規5、継続8）のチームを設置すること。  
⇒ 「県庁働き方改革プロジェクトチーム」と「鳥取県規制改革推進チーム」の2つを上位チームとして、他の11チームと連携しながら取組を加速・推進する。
- (3) 若手職員が施策・事業の提案からプロジェクト推進まで参画する「とっとり創生若手タスクフォース」を設置すること。
- (4) 日本財団との共同プロジェクトを推進すること。

### 5 今後の進め方

- 4月：部局横断チームの取組スタート
- 5月：第2回本部会議（地方創生総合戦略の取組の自己評価、取組の見直し検討）  
鳥取創生チーム拡大会議（KPI達成状況等の検証、意見交換）
- 10月：第3回本部会議（各チームの取組状況、次年度予算に向けての検討状況確認）

# とっとり元気づくり推進本部について

## 本部体制

本部長：知事 副本部長：副知事、統轄監  
本部員：教育長、各部局長、各総合事務所長 等

- 知事3期目折り返しの年にあたり、地方創生の推進・加速に向けて、現場主義に基づく県政改革と、「顔の見えるネットワーク」の絆を力に、住んで、訪れてよかったと誇れる鳥取の元気づくりを強力に展開する。

- 鳥取元気プロジェクト チャレンジ70の進行管理
- 地方創生総合戦略の着実な実行・進行管理
- その他地方創生を実現するための事項（政府機関の地方移転、地方創生特区、地方分権改革に係る提案募集等）
- 国の動きに機敏に対応（骨太の方針、働き方改革など）

- 各部局において積極的に取組を進め、部局横断で重点的に取り組むべき事項については、13（新規5、継続8）のチームを設けて、取組を検討・推進する。  
⇒「県庁働き方改革プロジェクトチーム」と「鳥取県規制改革推進チーム」の2つを上位チームとして、他の11チームと連携しながら取組を加速・推進。

※ 各チームの体制 民間メンバーの参画や、民間メンバーを含む他の会議との連携など、民間との協働連携による検討・推進体制とする。

### 【平成29年度の進め方】

時期	内容
4月6日	・第1回本部会議（新年度の推進体制及び取組方針の確認） ※速やかに取組をスタート
4月～	・鳥取創生チーム会議、市町村コンシェルジュの枠組を活用し、全県を挙げた地方創生の推進 ・とっとり創生若手タスクフォース（テーマ設定、メンバー募集）
5月初旬	・第2回本部会議（地方創生総合戦略の取組の自己評価、取組の見直し検討）
中旬	・鳥取創生チーム拡大会議（KPI達成状況等を踏まえた地方創生の取組の検証、意見交換）
～12月	・平成30年度事業の練り上げ（地方創生総合戦略、鳥取元気プロジェクト）
1月～3月	・地方創生総合戦略、鳥取元気プロジェクトの取り組みの進行管理 ・本部及び各チームの取組・課題の点検、次年度に向けた方針確認

# H29体制 とっとり元気づくり推進本部

## 【新】県庁働き方改革プロジェクトチーム

時間外勤務縮減の新たなルール・仕組みづくり

## 【新】鳥取県規制改革推進チーム

地域活性化に繋がる規制改革の推進

### 国際交流拠点とっとり推進チーム

平昌・ロシア交流、星取県、民泊推進

### 障がい者の暮らしやすい鳥取創造チーム

情報アクセス・あいサポート推進

### 食のみやこ戦略チーム

トップブランド化、中部地震からの産地復興

### 低所得者のくらし安心対策チーム

子ども食堂など子どもの居場所づくりの拡大

### 【新】国際経済変動対策チーム

TPP、FTAなど国際経済変動対応、海外展開

### IJUターン6千人・とっとり暮らし推進チーム

若者のUターン促進、空き家など遊休資産の活用

### 正規雇用1万人創出チーム

県立ハローワーク、人材不足業種の雇用促進

### 【新】災害に強い共助の地域づくり推進チーム

防災文化づくり

### 子育て王国とっとり実現チーム

ネウボラ推進、男性の育児・参加の促進

### 【新】健康いきいき地域づくり推進チーム

地域における健康づくり

### 輝く女性活躍推進チーム

働き方改革（民間）

### とっとり創生若手タスクフォース

（若手職員による提案・実行チーム）

# チャレンジ70(政策項目)の進捗状況

## 1 進捗状況の概要

評価区分	評価
A：既に達成	4
B：順調	60
C：やや遅れている	5
D：遅れている	—
(未評価：拉致問題早期解決)	(1)

} 91%

評価時点：平成28年度末（見込み）

評価者：各政策項目を所管する担当部局（自己評価）

## 2 項目別の自己評価

### A:既に達成(4項目)

- 地域の協力を得て保育料を第3子から無償化
- 地域の協力を得て小児医療費助成を高校生まで拡大
- 地域通訳案内士等の受入環境を整え、国際リゾート鳥取で外国人宿泊客年6万人へ
- カルチュラル・オリンピアドとしての障がい者芸術の祭典を全国的連携開催

### B:順調(60項目)

- 安心して子育てできる病児・病後児保育の体制拡充  
(中部地区に続き西部地区でも広域利用の取組拡充)
- 若者の幸せをつくる出会い・結婚サポートの充実  
(えんトリー[とっとり出会いサポートセンター]の成果が発現し成婚数が増加)
- 元気と健康を支える地域・職域での健康マイレージ推進  
(健康マイレージ事業に取り組む市町村数、参加事業所数ともに増加)
- 就業環境支援策を進め新規正規雇用1万人チャレンジ(28年度8月末:4,385人)
- 航空機・自動車部品や医薬健康関連など将来を見据えた企業誘致  
(成長産業の集積に向けた企業誘致が進みつつある)
- 大都市からの企業機能移転を推進し経済の地方分散を  
(研究開発を中心に本社機能移転は2年間で8件)
- トップブランド戦略を含め食のみやこ県産品ブランド化事業  
(初競りで史上最高値130万円の松葉がに、1頭100万超と過去最高の子牛のセリ平均価格記録等)
- 漁船増強や育てる漁業、高度衛生処理など水産振興  
(H28.12にトラックスケールと3号上屋荷さばき所が完成、上屋改修・新設に着手)
- 境港貨客船ターミナル整備をはじめ北東アジアゲートウェイ機能強化  
(中野地区国際物流ターミナル供用開始。コンテナ貨物取扱量、クルーズ船寄港回数、旅客数ともに過去最高を更新。竹内南地区貨客船ターミナル本格的工事に着手)
- 4年間でIJUターン4千人達成プロジェクト  
(28年度上半期までの累計:2,868人。28年度末数値は5月公表予定)
- 鳥取県版CCRC「いきいき長寿の里」づくり  
(昨年度の南部町に続き、湯梨浜町において取組推進の母体となるまちづくり会社設立)

- スマートハウスや水素社会への布石を打ち、トップクラスのリサイクル先進県へ  
(再生可能エネルギーを活用した水素ステーション、住宅及び燃料電池自動車[FCV]を一体的に整備。これらの一体的な整備は全国初の取組)
- オリンピック・ホストシティやジャマイカ陸上チーム合宿はじめキャンプ誘致実現  
(卓球ホープスナショナルチーム合宿受入れやレーザー級世界選手権開催決定、ジャマイカ陸上コーチ招聘による陸上教室を開催等)
- 暮らしを支える小さな拠点づくりや地域の実情に応じた生活交通モデル構築  
(岩美町に移動販売車及び農産品集荷車を導入、農村サロンや漁村加工所及び漁村カフェを整備。江府町では見守り活動を行う移動販売車を導入、高齢者の暮らしを支援する高齢者サロン等を整備)
- 女性が輝く社会に向け県庁の管理的地位の女性を30%へ  
(28年度当初:29.8%、29年4月1日人事異動後に30.6%)
- 障がいを知りともに生きる「あいサポート運動」、手話言語条例を鳥取から全国へ  
(あいサポーター36万人突破(29.2末現在)、全国の7県3市5町と連携して取組を推進。本県からスタートした手話言語条例の制定が全国へ広がる) ほか、44項目

### C: やや遅れている(5項目)

- 女性が輝く企業への支援で女性活躍企業を200社に  
(輝く女性活躍パワーアップ企業数/28年度末:86社)
- 中山間地へのサテライトオフィス設置支援  
(制度利用を具体的に検討するIT・コンテンツ関連等小規模事業者は複数あるが、現時点で利用実績なし)
- 統合型地域スポーツクラブを全市町村に  
(設置市町村数は横ばい、設置クラブ数は前年より減少)
- 教育現場も含めたカイゼン運動など、お役所主義を克服する県政改革の推進  
(各所属の取組状況に濃淡があるなど、取組意識が十分醸成されているとは言い難い状況)
- 実質的借入残高を増やさない健全な県財政運営  
(鳥取県中部地震や度重なる雪害からの復旧・復興への対応により、29年度当初予算編成時点においては一時的に基金残高が300億円を割り込んだ。[実質的借入金残高/28年度末見込み:3,088億円])

### 3 数値目標の進捗状況

	数値目標	進捗状況
達成	外国人宿泊客年6万人へ	28年:9.7万人[速報値]
順調	4年間でIJUターン4千人達成	28年度上半期までの累計:2,868人 (28年度末数値は5月公表予定)
	県庁の管理的地位の女性を30%へ	29年度当初:30.6% (28年度当初:29.8%)
	職員定数1%削減(▲33人)	29年度当初:▲28人
努力が必要	輝く女性活躍パワーアップ企業を200社に	28年度末見込み:86社
	統合型地域スポーツクラブを全市町村に	28年度末:16市町村
数値未確定	合計特殊出生率を0.1引き上げ1.72へ	27年:1.65 (28年数値は6月公表予定)
	新規正規雇用1万人チャレンジ	28年度8月末:4,385人
	障がい者の新規雇用1千人創出	27年度末:165人 (28年度末数値は5月確定見込み)

# 鳥取県の「教育に関する大綱」の改定について

平成29年4月21日  
とっとり元気戦略課  
教育総務課

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3第1項に基づく「教育に関する大綱」について、平成29年3月31日付けで一部改定を行いました。

## 1 改定概要

- 中期的な取組方針を定める大綱の第一編に「鳥取県中部地震の教訓を生かした学校の防災力強化」について記載した。
- 毎年度の重点的な取組施策を定める大綱の第二編に、中部地震の教訓を生かした取組のほか、本県の主要課題や次期学習指導要領改訂に対応した取組を新たに盛り込んだ。
- PDCAサイクルにより施策の進行状況や効果等を検証するため、大綱全般にわたり数値目標を設定した。

## 2 第二編「平成29年度重点取組施策」改定のポイント

### (1) 中部地震の教訓を生かした対応

避難所となる学校の多目的トイレ及び無線LANの整備、避難後の児童生徒の引き渡し方法等を盛り込んだ学校防災マニュアルの改訂について記載した。

### (2) 本県の主要課題への対応

- ア 若者のUターンを視野に入れた県内企業情報の提供、本県独自の「スーパー農林水産業士」の技術認証制度の創設について記載した。
- イ 不登校生徒等へのアウトリーチ型支援の全県展開、いじめの積極的認知など、安心して学べる環境づくりについて記載した。
- ウ 小中学校での校務支援システムの一斉導入、県立高校への運動部活動指導員の配置など、教職員の多忙解消に向けた取組を記載した。
- エ 美術館整備、県内の博物館等とのネットワーク強化など、文化芸術振興の取組を記載した。

### (3) 次期学習指導要領の改訂への対応

小中学校でのプログラミング教育や英語教育の先行的な取組について記載した。

### (4) 指標の全面見直し

19の新規指標を含む全46の指標を設定した。

## <参考>

- 鳥取県の「教育に関する大綱」とは  
これまでの「教育振興協約」を継承していく認識のもと、「鳥取県教育振興基本計画」を基本として、平成27年度から平成30年度までの本県教育の中期的な取組方針を第一編に定め、毎年度の重点的な取組施策及び目標指標を第二編において定めた。  
※第二編は毎年度改定する。

- 地方教育行政の組織及び運営に関する法律  
(大綱の策定等)

第1条の3 地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（以下単に「大綱」という。）を定めるものとする。

2～4 (略)

# 平成28年度「県民の声」の受付状況等について

平成29年4月21日

県 民 課

県民の県政に対する意見、提言等を聴き、県政に反映することを目的に、「県民の声」制度を設けており、この度、平成28年度の受付状況等がまとまりましたので報告します。

## 1 受付件数及び担当所属へ対応を依頼した延べ件数

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
受付件数	1,709件	1,390件	1,611件
対応依頼延べ件数	3,231件	2,858件	3,205件

※ 受付件数：1枚の書面に複数の意見等が記載されていても1件とカウントする。

※ 対応依頼延べ件数：1枚の書面に複数の意見等が記載されている場合や、1つの意見等が複数の所属に関わる場合など、担当所属へ対応を依頼した意見等の延べ件数をいう。

※ 受け付けた1,611件のうち意見者に回答した件数：616件、ホームページに掲載した件数：466件

## 2 分野別件数（主なもの、対応依頼延べ件数ベース）

①大雪	②県職員の応対等	③鳥取県中部地震	④道路整備・維持管理	⑤県立施設
318件	171件	167件	138件	92件

## 3 受付方法

電 話	電子メール	専用ホームページ	郵 便	来 庁	ﾌｻｼﾝｸﾞ	合 計
501件	419件	394件	195件	80件	22件	1,611件

## 4 多く寄せられた意見項目及び受付件数

- ①平成29年1月・2月の大雪（立ち往生、除雪、危機管理） 129件
- ②平成28年鳥取県中部地震 74件
- ③県立美術館構想 42件
- ④ポケモンGO（鳥取砂丘スナホ・ゲーム解放区） 32件 など

## 5 県政への反映（対応）状況

### (1) 反映（対応）した件数

93件（うち予算措置した件数 35件44事業、予算措置以外で対応した件数 58件）

### (2) 主な意見と反映（対応）状況

意見	反映（対応）状況
ふるさとワーキングホリデーについて、制度の詳しい内容を教えてほしい。また、鳥取県は応募したのか。	鳥取県版のワーキングホリデーの取組による、県外からの学生の受入れに向け、平成29年度当初予算において実施する。 ・「とっとりで待っています」IJUターン推進事業（H29 予算額：74,108千円）
盲導犬を連れて鳥取市内のホテルに宿泊予約したが断られた。 また、別のホテルでは、盲導犬を客室に連れ入ることを断られた。	県内の宿泊施設に対し、身体障害者補助犬法に係る周知と理解を求める通知を发出するとともに、広く県民に対しては、県政だよりや県政テレビ（週刊とり☆リンク）により周知を図った。 また、身体障害者補助犬に係る事業者等の理解を促進するため、啓発講演会を平成29年3月24日に開催した。 ・身体障害者補助犬啓発事業（H28 予算額：250千円）
保育士の処遇改善について対応すべき。	保育士については、国において、2パーセント相当の処遇改善と保育士として技能・経験を積んだ職員に対する4万円相当の処遇改善が平成29年度から実施される。 また、平成29年度当初予算で、県単独制度（産休等代替配置、1歳児加配、障がい児加配）で配置する職員の補助単価引上げを実施する。 ・産休等代替職員費補助金（H29 予算額：27,208千円） ・低年齢児入居施設保育士等特別配置事業（H29 予算額：143,961千円） ・保育サービス多様化促進事業（H29 予算額：142,121千円）
コカ・コーラウエストスポーツパーク県民体育館のWi-Fiエリアをもう少し広げてほしい。	体育館の観客席の一部をWi-Fiのエリアとしていたが、平成29年2月末に機器を更新し、電波が届く範囲を拡大した。



## 損害保険ジャパン日本興亜株式会社山陰支店鳥取支社との 中山間集落見守り活動に関する協定の締結について

平成29年4月21日  
とっとり暮らし支援課

中山間地域に暮らす高齢者など住民の安全・安心な暮らしを守るため、損害保険ジャパン日本興亜株式会社山陰支店鳥取支社と県内全市町村及び鳥取県は、中山間集落見守り活動に関する協定を締結することとし、次のとおり調印式を行いました。

### 1 日 時

平成29年3月23日（木）  
午後3時から3時30分まで

### 2 場 所

県庁議会棟 第14会議室

### 3 出席者

損害保険ジャパン日本興亜株式会社山陰支店鳥取支社長

鳥取県元気づくり総本部 元気づくり推進局長

鳥取市企画推進部地域振興局長



にしだ たいじ 氏

もろかわ すすむ 敬

くの つかし 壯

### 4 協定内容

#### (1) 見守り活動の内容等

対象地域において、社員等が事業活動時に高齢者の異常等を発見した際に市町村へ連絡する。

〔対象地域〕 県内19市町村のうち、事業者が日常的に業務を行う地域

#### (2) 協定期間

平成29年3月23日から平成30年3月22日までの1年間（以後、協定締結者から終了の意思表示がなければ1年間自動更新）

#### (参考) これまでの協定締結の状況

これまで62事業者と見守り協定を締結したが、1事業者から平成29年度以降、他の見守り協定締結事業者へ事業譲渡する旨の届出があった。

そのため、今回の協定締結により見守り協定締結事業者数の累計は62事業者となる。

# 鳥取県を盛り上げるビジネスを創出するプロジェクト「L. I. P. tottori」の事業開始について

平成29年4月21日  
とっとり暮らし支援課

今後、鳥取県での起業等を目指す若者・学生が、自ら働く場を創出するためのスキル（技能）を身につけるため、起業支援等を専門とするGOB Incubation Partners株式会社と連携し、トライアル事業「L. I. P. tottori」を行うこととし、参加者を募集するための説明会を次のとおり開催するとともに、本事業の実施により、「チャレンジできる鳥取県」を全国に発信します。

## 1 「L. I. P. tottori」(Local Incubation Project) の概要

若者等がチームを組み、新規事業展開を図る県内企業の事業活動に関わり、起業支援の専門家の指導・助言を受けながら、実際の事業開発・立ち上げに向けたビジネスアイデアの創出に取り組むことで、鳥取で自ら働く場を創出することのできるスキルを身につける。

- (1) 募集人員 15名程度
- (2) 申込期限 平成29年5月11日（木）
- (3) スケジュール 【Stage. 0】 ビジネストレーニング講義（5月13日、14日）  
【Stage. 1】 アイデアの検討（5～8月）  
【Stage. 2】 鳥取県での現地調査（8月）  
【Stage. 3】 ビジネスモデル（模範）・プロトタイプ（原型）の構築（8～10月）  
【Final】 成果発表会（10月）
- (4) 対象者 首都圏在住の若者等で、
  - ・鳥取に貢献したい、鳥取で自分らしく働きたいと思っている方
  - ・地域が抱える課題をビジネスによって解決したいと考える方
  - ・将来的に自ら事業を起こしたい方（企業内起業、第二創業など含む。）
  - ・地域の企業と連携して新しい地域創生の方法を模索したい方 等
- (5) 参加条件 東京都内又は鳥取県にて開催するトレーニング・ワークショップ・現地調査に全参加できること。

## 2 参加希望者向けの事前説明会

本事業に関心のある大学生を中心とする若者に向けて、ビジネスアイデアを生み出すワークショップ（体験型講座）を兼ねた説明会を実施。

- (1) 日時 <第1回>平成29年4月26日（水） 午後6時から8時まで  
<第2回>平成29年5月 1日（月） 午後6時から8時まで
- (2) 会場 GOB Incubation Partners株式会社（東京都渋谷区千駄ヶ谷二丁目34-12）

### GOB Incubation Partners株式会社 会社概要

事業内容：学生向け起業支援サービス、スタートアップ投資事業、企業向け社内起業・事業開発支援  
代表取締役 山口高弘氏（倉吉市出身／元 野村総合研究所ビジネスイノベーション室長）  
所在地：東京都渋谷区千駄ヶ谷二丁目34-12